おまえざき市議会だより

86号

2026年
7.8.9月

令和8年11月発行

9月議会定例会……2
委員会質疑……4
一般質問……5
委員会報告……10



昭和40年代半ばの灯台下海岸

5月の連休には商工会・観光協会共催の「潮干まつり」が開催され、大勢の観光客でにぎわいました。写真はアサリが撒かれ、一斉に拾いに走る観光客。灯台はいつ見ても威風堂々としています。

御前崎市の今むかし



現在の灯台下海岸

当時のにぎわいを取り戻すべく、ライダーの聖地になるような試みが行われています。

9月議会定例会

9月議会定例会は、8月28日から34日間の会期で開催し、9月30日に閉会しました。

初日　最終日

議会の様子は「YouTube」で配信されています。

■９月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第41号	御前崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	※GX（グリーントランスフォーメーション）の推進に向け、効率的なエネルギー事業の推進体制を整えるために「御前崎市エネルギービジョン推進協議会」を廃止し、その機能を「御前崎市環境保全対策審議会」へ統合するよう、所要の改正を行うもの ＧＸとは…次世代エネルギーへの転換によって持続可能な社会を実現させる取り組みのこと	全員一致で可決
議案第42号	御前崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴う条項ずれを修正するもの	全員一致で可決
議案第43号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の一部施行により、満３歳以上限定小規模保育事業を創設することに伴い、基準の整備を行うもの。また、「児童福祉施設の整備及び運営に関する基準」の一部の改正及び「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の施行に伴い、保育所等の従事者による児童対象の性暴力防止の措置の実施が義務付けられることにより、条項を追加するもの	全員一致で可決
議案第44号	御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「児童福祉法等の一部を改正する法律」の一部施行により、満３歳以上限定小規模保育事業を創設することに伴い、基準の整備を行うもの	全員一致で可決
議案第45号	御前崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「児童福祉施設の整備及び運営に関する基準」の一部の改正及び「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の施行に伴い、保育所等の従事者による児童対象の性暴力防止の措置の実施が義務付けられることにより、条項を追加するもの	全員一致で可決
議案第46号	御前崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院規則の改正に伴い、災害応急作業等手当の支給額を一部改正するもの	全員一致で可決

議案番号	件　　名	概　　要	審議結果
議案第47号	**令和８年度御前崎市一般会計予算の補正（第３号）について**	４月の人事異動に伴う人件費の減額等により歳入歳出それぞれ4,457万9千円を減額し、総額173億4,660万3千円とするもの	全員一致で可決
議案第48号	**令和８年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正（第１号）について**	医療給付金や後期高齢者支援金等の令和７年度納付金額が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ585万2千円を増額し、総額33億5,485万2千円とするもの	全員一致で可決
議案第49号	**令和８年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正（第１号）について**	令和７年度介護保険特別会計等が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ1億1,105万6千円を増額し、総額30億7,362万3千円とするもの	全員一致で可決
議案第50号	**令和８年度御前崎市病院事業会計予算の補正（第１号）について**	電子カルテシステム更新のため、令和８年度から令和９年度まで、限度額6億6千万円の債務負担行為を設定するもの	全員一致で可決
議案第51号	**工事請負契約の締結について（市道216号線法面改良工事）**	地域防災計画上の避難路に指定されている市道216号線の法面改良工事を総額1億8,810万円で契約締結するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの	全員一致で可決
承認第４号	**専決処分の報告及びその承認について（令和８年度御前崎市一般会計予算の補正（専決第１号））**	当初見込みを上回る法人市民税の過誤納還付金を、遅滞なく還付するために、歳入歳出それぞれ1,605万9千円を増額し、総額173億9,118万2千円とする補正予算の専決処分を承認するもの	全員一致で承認
認定第１号	**令和７年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について**	歳入総額179億８千万６千円、歳出総額175億3,261万円の決算	全員一致で認定
認定第２号	**令和７年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**	歳入総額33億4,782万２千円、歳出総額33億1,017万円の決算	全員一致で認定
認定第３号	**令和７年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について**	歳入総額5億2,545万4千円、歳出総額5億770万6千円の決算	全員一致で認定
認定第４号	**令和７年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**	歳入総額29億6,591万９千円、歳出総額28億5,666万3千円の決算	全員一致で認定

議案番号	件名	概要	審議結果
認定第５号	令和７年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額14万3千円、歳出総額0円の決算	全員一致で認定
認定第６号	令和７年度御前崎市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	水道事業収益9億4,045万8千円、水道事業費用11億1,240万円、純損失1億7,194万3千円の決算	全員一致で認定
認定第７号	令和７年度御前崎市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	下水道事業収益11億446万8千円、下水道事業費用10億4,017万5千円、純利益6,429万3千円の決算	全員一致で認定
認定第８号	令和７年度御前崎市病院事業会計決算の認定について	病院事業収益47億2,290万9千円、病院事業費用53億4,541万6千円、純損失6億2,250万7千円の決算	全員一致で認定
認定第９号	令和７年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額7,435万8千円、歳出総額5,343万9千円の決算	全員一致で認定
認定第10号	令和７年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額5,796万円、歳出総額4,175万3千円の決算	全員一致で認定
認定第11号	令和７年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額598万7千円、歳出総額401万9千円の決算	全員一致で認定
認定第12号	令和７年度御前崎市比木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額451万6千円、歳出総額297万1千円の決算	全員一致で認定
認定第13号	令和７年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額241万8千円、歳出総額169万1千円の決算	全員一致で認定

委員会質疑

議会の様子は「YouTube」で配信されています。

文教厚生委員会

令和8年9月11日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第44号について】 P.2参照

問 **満3歳以上限定の小規模保育事業の法改正は、4月に改正があったが、今回9月に条例改正を行った理由は。また、市内に3歳児の小規模保育事業を行おうとする事業者が出てきたための改正か**

答 今回の法改正では、経過措置が令和9年4月1日まで設けられているためです。また、この条例改正は、小規模保育事業希望者が出てきたことによる改正ではありません。



一般質問

9月9日、5名が登壇 市政を問う

議会の様子は「YouTube」で配信されています。

一般質問

・一次避難所の整備の予算確保について



髙田和幸

問 自然災害に伴う原子力災害も念頭に災害対策を進めなければなりませんが、中部電力㈱の不適切事案により再稼働は当分先送りとなる。今から当分の間は自然災害を最小化する施策や事業を優先すべきではないか

答 緊急性の高い箇所を事前に把握し、自然災害を最小化する施策や事業を優先すべきだと考えています。

問 国の補助制度を利用して生活に密着した避難所の整備を完了して欲しいと思いますがいかがか

答 国の防災力強化総合交付金は、修繕・改修工事は対象外です。一方で、町内会からは一次避難所の修繕要望も寄せられており、そこで令和6年度まで交付されていた「御前崎市一次避難所改修支援事業費補助金」の復活について、現在検討中です。

問 根本的な施設改修には多くの費用が必要ですが、町内会が負担するには限界があります。御前崎、白羽地区の町内会費に更に改修費用を区民から徴収することは難しいと思います。どの地区でも平等に一次避難所での生活ができるようにして欲しいと思いますがいかがか

答 一次避難所は、地域の方々が自主運営する施設であり、地域住民の一時集合、避難行動の起点となる避難所です。自宅が被災して帰宅できない住民等を一定期間滞在させる広域避難所については、市が整備をしております。

問 一次避難に際し、住んでいる地域により市民に格差が生じることをよしとするという考えか

答 一次避難所は、地域住民が自主運営している、いわゆる共助の部分です。市は行政として、まずは広域避難所をしっかりと整備することが必要だと考えています。しかし、一次避難所もできるだけ整備を進めたいと考えています。

一般質問

・健康寿命を延ばすための取り組みについて



阿南澄男

問 人生100年時代を迎え、誰もが人生の最期まで自立した生活を送りたいと願っています。しかし、介護を受けずに生活できる「健康寿命」と「平均寿命」の間には、男性で約7年、女性で約10年の差があります。病気による療養や介護を必要とする期間をいかに縮めるかが重要な課題です。

本市の状況を見ますと、自立して生活できる期間を示す「お達者年齢」は、令和5年度は男性が県内14位、女性が2位でした。また、介護認定率も13・4％と県内で最も低く、健康で元気な高齢者が多いことがわかります。一方、本市を支える40代から60代について見ると、高血圧や糖尿病の有病者・予備群は、いずれも県平均を上回っています。

このような状況の中で、若い世代に健康的な生活習慣を定着させ、健康寿命の延伸を図ることは、豊かな人生の構築や将来的な医療費・介護給付費の削減にもつながると考えます。今後、若い世代に対して、具体的な取り組みを積極的に展開していく必要があると考えますが、市長の考えを伺う

答 議員ご発言のとおり、健康寿命の延伸は、本市が将来にわたり活力あるまちであり続けるために、極めて重要な課題であると認識しております。高齢者の介護予防とともに、次世代に対し早期から健康的な生活習慣を定着させることが不可欠であると考えます。

本市の特定健診や問診の結果を見ますと、運動不足、塩分の過剰摂取、野菜不足など、生活習慣の乱れが、生活習慣病のリスクを高める要因となっております。このため、民間企業やプロスポーツチームなどと連携し、食生活と運動の両面から総合的にアプローチを展開しております。

市民の皆様が食生活を意識し、運動習慣を自然に身につけていただけるよう、さらなる動機づけと環境整備を引き続き推進してまいります。

一般質問

・小中学校の学校再編について



川口知幸

問 **小中学校の学校再編について、現在の進捗状況を伺う**

答 本年度は、市民アンケートやワークショップ等で意見を伺っております。今後の総合教育会議や市民ワークショップなどでの協議を経て、方向性の案を提示する予定です。

問 **これまでのアンケート結果やグループワークで出された代表的な意見を、いくつか披露してもらえるか**

答 アンケートについては、現在分析を行っております。ワークショップでは「これからの教育に大切なこと」として、地域との交流や多様性、御前崎らしい教育等の意見が出され、本庁1階ロビーでの掲示やホームページへの掲載により周知をしております。

問 **複数の方向案を定めていくうえで、予算措置を講じる必要があるのではないか**

答 方向性案を検証していく過程で、必要に応じ適切なタイミングで予算措置を行ってまいります。

問 **年度末までに方向性案を示すと認識しているが、さらに最終案をまとめるまでどれくらいの期間を要すると考えているか**

答 最終案の時期は現時点では決まっておらず、今後の議論の進捗によります。議論が破綻することのないよう、丁寧かつ慎重に進めてまいります。

問 **牧之原市の榛原地区では、開校準備委員会がスタートを切った。他市と連携し、情報共有をどのように行うか**

答 先行事例や取り組みについて、積極的に情報共有を行い、今後活用を図っていきたいと考えております。

問 **学校再編の方向性決定に係る市長の考えはいかがか**

答 本市の未来を見据えた人材育成は市全体の重要課題です。市民・保護者の意見と教育委員会の考えを尊重し、市として責任を持って判断してまいります。

一般質問

・市民投稿システムの運用状況と効果について
・越境草木への対応基準について



石川貴広

問 **※市民投稿システムの運用状況と効果について伺う**

答 令和6年度の運用開始から現在まで34件の投稿があり、そのうち、維持管理課への投稿16件は、主に道路の陥没や倒木で、すべて対応済みです。施設の不具合情報の早期把握と速やかな対応につながり、一定の効果があると認識しております。

問 **民有地から道路へせり出した草木（以下「越境草木」）を市民投稿システムの対象とする考えについて伺う**

答 交通安全上、早期に状況を把握することは重要であり、情報提供の窓口を限定することについては今後検討してまいります。一方、対象拡大による投稿件数の増加で、他の緊急時対応が遅れることも懸念しております。

問 **市の越境草木への対応基準について伺う**

答 現在、マニュアルや対応基準は作成しておりませんが、道路法等の関係法令を参考に、緊急性などを考慮して対応しております。担当者によって対応に差が生じないよう、一定の考え方や運用について整理してまいります。

問 **越境草木への対応について、市民にも分かりやすい基準を示す考えについて伺う**

答 建築限界の範囲を広報誌等で示すなど、市民へ分かりやすい周知を行ってまいります。

問 **道路の安全確保のために、市民や町内会が所有者の了解を得て越境草木を切除した場合の処分費用について伺う**

答 現在は搬入した方に処分費用をご負担いただいておりますが、公共的な清掃・伐採活動で発生した草木については、市が管理する仮処分場への無償搬入を検討してまいります。



市公式LINEの市民投稿システム画面

※市民投稿システム…市民の皆さんに見つけていただいた、市内の道路の舗装や側溝、カーブミラーの破損個所を、スマートフォン等からご連絡いただき、早期対応につなげるための仕組み

一般質問

9月10日、5名が登壇
市政を問う

議会の様子は「YouTube」で配信されています。

一般質問

・漁業振興と遠州灘沿岸の保全の両立及び海水浴場の維持について
・2028年改正社会福祉法運用に向けた本市及び社会福祉協議会の事前対応について



小田芳久

問 養浜事業は美しい海岸を維持するだけでなく背後地の道路を保全するためにも必要です。しかし、カキやワカメなど貴重な生物環境への悪影響は回避しなければなりません。これまでの養浜事業をどのように考えていますか

答 沿岸侵食対策として養浜事業は必要なものと認識しております。一方で漁業関係者からは、養浜により、カキやワカメなどの生育に影響が出ているとの声もあります。因果関係が明確になってはいませんが、本市としては、沿岸の保全、道路の保護、海水浴場の維持、漁業振興、自然環境の保全を大切にしながら、関係者とのコミュニケーションを継続し、これらを両立できるよう県へ継続して働きかけてまいります。また、砂の流出防止のために突堤の建設などの対策についても強く県に要望してまいります。

問 改正社会福祉法により、身寄りのないお年寄りや判断能力が不十分な方に対し、日常生活支援、入退院支援、利用者が亡くなられた後の葬儀・納骨・家財処分・行政官庁への届出など支援されることとなります。その事務手続きを社会福祉協議会が担い手となると思われますが、手続きには成年後見人の承認業務が多く含まれます。成年後見人制度の社会福祉協議会の法人受任を含めて御前崎市の現状を福祉課長に伺います

答 令和元年度より社会福祉協議会が法人後見人として受任を開始し、現在までに累計10名の成年後見人を担当され、成年後見制度の申し立ても年々増加している状況です。また、平成30年度から掛川市、菊川市と連携し「市民後見人養成講座」を共同開催し、多様な後見人候補者を育成し、社会福祉協議会が法人後見の支援体制を強化するために重要な役割を担っています。現在では、養成講座の修了者の中から市民後見人が社会福祉協議会の支援員として活躍しています。

一般質問

・茶業振興について



阿形　昭

問 御前崎市で生まれたお茶の品種「つゆひかり」は渋みが少なく旨みと甘みが強いことが特徴です。つゆひかりの味を伝える方策は

答 御前崎市茶業振興協議会が中心となり、毎年ゴールデンウィークに合わせ、茶園ピクニックやつゆひかりカフェ等のイベントを開催しております。また、県外の方にもつゆひかりを知っていただくために、愛知県内の物産展や姉妹都市の長野県高森町の高森ふるさと祭りへ出店し、試飲等により販売促進につながるＰＲをしています。

問 御前崎市がブランド化をすすめている「つゆひかり」。つゆひかりの振興策は

答 御前崎市茶業振興協議会におきまして、本年度から「つゆひかり」への改植を実施する生産者に対し、苗木購入の補助をすることにより、市内生産者の改植促進を図ってまいります。本年度の予算規模は27万円となっております。

問 昨年度0円だった御前崎茶推進費。本年度は、27万円を計上しました。苗木購入の補助金制度を実施したいきさつは

答 御前崎市茶業振興協議会では、これまで販売促進を主に行ってまいりました。昨年度の茶業振興協議会幹事会において、生産者に対する支援も同時に実施すべきであるとの意見をいただき、本年度からつゆひかりの苗木購入に対する補助金制度を実施するに至りました。



一般質問

・市立御前崎総合病院の今後のあり方について



村田明彦

問 **現在のおかれている状況の中で、市立御前崎総合病院の今後のあり方について伺う**

答 自治体病院は、地域住民の健康を支える重要な基盤であり、本市にとって市立御前崎総合病院は、必要な機関だと認識しております。本院においては、医療資材の高騰、人件費の増加など経費の大幅な上昇に加え、患者数の減少による収入減少が重なり、6億2千2百万円余の純損失となり、厳しい経営状況に直面しております。市としても経営改善に向けて積極的に介入し、本年7月から松坂副市長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げました。将来を見据え、急性期病棟の地域包括医療病棟への転換や、病床数の削減など、機能の再編を進めてまいります。これに伴い、適正な人員配置を図ることで、病院全体を適切な規模に縮小し、経費等の抑制を目指します。

今後、本院が地域に果たすべき役割はますます重要になります。市民が安心して暮らせるよう、スピード感をもって、経営再建に取り組み、持続可能な医療提供体制の構築に全力で努めてまいります。

問 **病院に併設する総合保健福祉センターや白羽クリニックの統廃合を考えているのか伺う**

答 いずれの施設も、市民の暮らしに極めて重要な役割を担っております。持続可能な運営体制について、将来を見据え、慎重に研究を進めているところです。

問 **病院の今後の方向性など経営の根幹に関わる重要事項は、どこで協議され、最終的に誰が結論を出すのか市長に伺う**

答 病院経営に関する重要事項は、院長を中心とした経営戦略会議を経て、病院幹部会にて協議しております。方向性が決まり次第、最終決定は開設者である私が行います。

一般質問

・原子力政策等について



河原﨑恵士

問 **浜岡原子力発電所が長期稼働停止に追い込まれる中で、人口減少対策としての長期滞在者の住民登録を促すべきとの考え方について伺う**

答 本市に長期にわたり在住されている方につきましては、御前崎市民として住民登録していただき、地域社会を構成する一員としての役割や、責任を分かち合っていただくことが本来あるべき姿であると考えます。中部電力㈱や協力会社の協力を仰ぎながら、所属する従業員の方々へ周知を図り、住民登録の推進に努めていきます。

問 **中部電力㈱は使用済燃料の乾式貯蔵施設の新規制基準適合性審査を4号機に追記して申請しているが、分離して申請すべきと中部電力㈱へ要請すべきではないか**

答 令和8年1月に公表された、基準地震動策定に係る不適切事案を受け、原子力規制庁は当該申請書の内容について審査をしない方針を示しており、現時点では、今後の審査の方向性について先行きが不透明な状況にあります。よって、現時点において、今後の審査に関する事項について市としての方針を示すことは適切ではないと考えております。

問 **使用済核燃料税の課税について考えを伺う**

答 原子力発電との共生に必要な多岐にわたる財政需要への対応と使用済核燃料の早期搬出を促すために、導入の方向で考えております。

問 **内閣府へ派遣している職員により情報収集が十分できているか**

答 内閣府に派遣した職員からは、原子力防災をはじめとする国の最新の動向や制度運用状況、さらに先進地域の取組事例など、多様な知見がもたらされています。これらの情報は、本市の施策検討に有効に活用しております。

一般質問

・地産地消の推進について



二俣秀明

問 **国は「給食費無償化」を「学校給食費の抜本的な負担軽減」という表現に変更しましたが、今後の御前崎市の給食のあり方と方向性を伺う**

答 本市は、子育て支援の重要施策として、令和2年度から給食費完全無償化を実施してまいりました。人件費や食材費の高騰により厳しい環境にありますが、国の支援策を活かし、給食の質と量を維持しつつ、無償化を継続できております。今後は、国の財源を活用しながら、本市独自の「保護者負担ゼロ」の方針を堅持します。

問 **給食の地産地消率と供給側との意思疎通の対策について伺う**

答 第3次総合計画におきまして地産地消率を30％と設定しています。令和7年度の実績は24・5％となっています。市内8戸の生産者から12品目の地元食材を調達させていただいております。食材の収穫期や購入時期に合わせて、直接連絡を取り合い、時期の調整や納入量の確認をしております。

問 **国内の基幹農業者が15年間で200万人から103万人になったと農水省が公表しました。本市も農業経営体数が854から336になり、経営体が518減りました。15年間で61％減です。国の報告では70歳以上の農業従事者は55・2％となっております。この事を踏まえ、給食や農産物販売施設、ふるさと納税などを支援していくには協力者のグループ化が必要だと思いますが、その促進について伺う**

答 農業センサスの結果と農業従事者の半数以上が70歳以上を占める現状においては、地元生産者間の連携は重要であり、グループ化も一つの方策であると思います。地元生産者の実情に寄り添いながら、話し合いの場をつくってまいりたいと考えております。

一般質問

・子育て環境整備について
・市内移住者数と移住促進に対する取り組みについて



福田伸次

問 **子育て環境整備について伺う**

答 本市ではこれまで、少子化対策と子育て環境の充実を重要な施策の一つとして位置づけ、経済的負担の軽減、保育環境の充実、子供の居場所づくりなどさまざまな取り組みを進めてきました。具体的な成果の一つが令和7年4月に設置された、こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実です。こども家庭センターでは、妊娠期から子育て期まで母子保健と児童福祉の両面から切れ目なく包括的・継続的に支援するとともに、関係機関と連携し適切な支援につなげています。その実績として、相談対応件数は関係機関との連携を含め年間約8千百件に上っており、子育てに関する不安や悩みに丁寧に対応し継続的に支援しているものと認識しています。子育て世代の経済的負担の軽減だけでなく、若い世代が住みたい・働きたい・ここで子育てしたい環境と思えるまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。

問 **市内移住者の数と、移住促進に対する取り組みを伺う**

答 本市の移住者数については、転入者の中から移住者を抽出することは大変難しいため県の定義による「県又は市町等の相談窓口や施策を通じて移住した県外在住者」の数字に基づきますと令和6年度が3人、令和7年度が1人です。移住促進の取り組みについては、移住・就業支援金の運用や移住相談会への出展を通じて移住の後押しと本市の魅力発信に努めています。さらに本年度は庁内に「移住定住プロジェクトチーム」を立ち上げ、これまでの移住相談が伸び悩んでいた要因分析を進めてきました。課題解決に向けた体制整備を進めるとともに「二地域居住」の推進や「ふるさと住民登録制度」など関係人口をいかに創出・拡大していくか、方策の検討を進めています。

委員会報告

予算決算審査 特別委員会

令和8年9月14、15日の2日間、委員会を開催し、付託された補正予算4件及び令和7年度決算13件について、関係部課長から細部にわたり内容の説明を求め慎重に審査した結果、すべての議案を原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

意　見　書

全ての部署	議会に提出する資料については、内容を十分に精査し、正確性を期した上で提出するよう強く求める。

認定第1号　令和7年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	
総　務　課	職員採用の充足率が極めて低いため、計画に沿った採用ができるよう最善の努力を強く求める。
教育総務課	育英資金の貸与については、返済負担軽減の仕組みづくりと、多様な適性を評価できるよう選考基準の見直しを検討するよう強く求める。

中長期計画共創 特別委員会

令和8年9月18日に委員会を開催し、第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和7年度の事業評価について関係課より説明を受けました。

重要業績評価指標の評価概要は次のとおり。

関係課の取り組み状況など、各事業の評価については、市ホームページにて公表されています。

指標名	最終目標値（R7）	R7実績値	評価
御前崎市人口（国勢調査）	31,275人	28,464人	D
交流・関係人口	2,733,000人	2,078,408人	B
移住者数	2,500人	2,407人	B
住みよい街だと思う人の割合	80.0%	59.6%	C

※A：達成率100%　B：達成率75%以上　C：達成率50%以上
D：達成率50%未満

原子力対策 特別委員会

【令和8年7月9日】

令和8年7月1日、原子力規制庁（委員会）が行っている原子力規制検査（中部電力㈱の不正行為（基準地震動策定に係る不適切事案）に係る検査）状況について、中部電力㈱に説明を求めました。

委員会では、浜岡原子力発電所の基準地震動策定に係る不適切事案について、225ケースのうち69ケースで、令和7年5月以降に地震波の事後的な組換えが行われていたことが報告され、調査・検査への真摯な対応と、原子力発電所の安全確保を徹底するよう求めました。

【令和8年7月15日】

「中部電力㈱の不正行為に係る検査状況の報告」について、原子力規制庁より説明を受けました。

質疑では、事業者と規制当局との意思疎通の困難さが不正の一因かとの質問に対し、継続的にコミュニケーションを図っており、審査プロセスの改善にも努めていると回答されました。

【令和8年8月27日】

浜岡原子力発電所1・2号機の解体撤去工事において、実際の解体量とは異なる数量を記載するなど、工事実績に関する資料が書き換えられ、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（NuRO）に報告されていた事案について、中部電力㈱から説明を受けました。委員会では、少なくとも14件の工事報告書の写しが書き換えられていたことの報告を受け、行為の原因や動機、組織的な関与、請求額への影響などについて質疑を行うとともに、原因究明と再発防止、調査結果の速やかな報告を求めました。

【令和8年9月10日】

一連の不正・不適切事案が再三にわたり発生していることを重く受け止め、中部電力㈱の組織、コンプライアンス、安全文化、そして地域との信頼関係などに対する懸念につながっていることから、個別事案への対応にとどまらず、組織全体の抜本的な見直しと信頼回復を求めるため、中部電力㈱に対し、抗議及び申し入れを行いました。

申し入れ書

1　浜岡原子力発電所１号機・２号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案について、令和８年９月25日までに国と御前崎市議会へ報告するとともに、その原因を徹底的に究明し、再発防止策を講じるなど、地域住民の信頼を回復するための具体的な取組について、令和８年９月25日の御前崎市原子力対策特別委員会にて説明するよう強く求める。

2　浜岡原子力発電所は地域活動に積極的に参加し、地域住民との信頼関係の構築に努めるとともに、その取組状況及びその結果について、議会全員協議会にて適時報告するよう強く求める。

3　浜岡原子力発電所１号機・２号機の廃止措置については、今回の使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案を理由として、自ら解体工事を中断することのないよう、安全の確保を最優先としつつ、解体工事の進捗に遅延が生じないよう着実に推進することを強く求める。

4　浜岡原子力発電所１号機・２号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案については、令和８年９月25日の御前崎市原子力対策特別委員会で報告し、その経緯、原因、影響及び是正措置の内容を、より多くの市民に説明する手段を講じるとともに、その結果を令和８年12月に開催する御前崎市原子力対策特別委員会にて報告するよう強く求める。

5　今回のように不正・不適切事案が再三にわたり発生していることを重く受け止め、浜岡原子力発電所における過去の業務全般について、同様の不正・不適切な事案が存在しないか、改めて徹底した点検及び調査を行い、再発防止に努めるよう強く求める。

令和８年９月10日
御前崎市議会　議長　植田　浩之

中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　林 欣吾 様

抗　議

浜岡原子力発電所１号機・２号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案、本年１月に判明した、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不正行為、昨年発生した浜岡原子力発電所における安全性向上対策工事の不適切な調達手続き、さらには、本年８月に発生した浜岡原子力発電所一時立入者の放射線管理区域への出入管理不備など、貴社においては重大な不正・不適切事案が立て続けに発生している。

これら一連の事案は、原子力を取り扱う事業者として極めて重大な事案であり、言語道断というべき事態である。地域住民の信頼を大きく損なうものであり、断じて看過することはできない。原子力発電所の安全確保においては、設備面での安全対策のみならず、事業者としてのコンプライアンスの徹底と、地域住民との信頼関係の構築が不可欠である。

今から約60年前、貴社がこの地に原子力発電所の建設を申し入れた当時、地域との信頼関係を築きながら原子力発電所を運営していくという強い決意があったものと認識している。今回の一連の事案を重く受け止め、当時の想いを改めて自覚し、初心に立ち返って、失われた市民からの信頼を回復するために全力で取り組むことを強く求める。

また、貴社が今回の一連の事案を真摯に受け止め、組織として生まれ変わり、再び地域から信頼される事業者となることを、多くの市民は強く期待している。

こうした状況を鑑み、御前崎市議会は総意をもって強く抗議するとともに、以下の事項について誠実かつ速やかに対応するよう強く申し入れる。

【令和８年９月15日】

中部電力㈱林欣吾社長が原子力対策特別委員会に出席し、調査委員会の調査報告を踏まえ、今回の不適切事案についての謝罪と、中部電力㈱としての今後の方針についての説明を受けました。林社長は、原子力事業者としての資質を問われていることを痛感しており、信頼回復には時間を要するとしても、一つ一つ着実に取り組んでいく考えを示しました。また、地域との対話を重ねることが重要であるとの原点に立ち返り、これまで以上に地域住民との対話の機会を増やしていくと説明しました。併せて、浜岡地域事務所を発電所区域外へ移転するなど、地域との接点を増やしていく方針を示しました。

【令和８年９月18日】

次のとおり説明を受けました。

１　静岡県・御前崎市による浜岡原子力発電所の安全対策等の現場点検について　　ＧＸ推進課

静岡県と御前崎市は浜岡原子力発電所の安全対策等の現場点検を実施しました。今回の点検項目は、全7項目中次の5項目です。

(1)燃料プールの水位維持
(2)燃料プールのある原子炉建屋内の負圧維持
(3)非常時における放射性物質の外部への放出防止
(4)非常時の電源供給
(5)異常の早期検知

いずれの項目についても、中部電力㈱が公表している内容と相違ないことが確認できました。

2 1月15日申し入れ書に関する回答について 中部電力㈱

御前崎市議会が1月15日に行った4項目の申し入れのうち、2項目について中部電力㈱が回答しました。

(1)原子力本部の当市への移転及び地域事務所の構外移転について

保安規定改定の認可前は組織連携の強化・人員強化等で対応していきます。

地域事務所は27年度中にも発電所北側（雨垂北側駐車場）に移転予定です。

(2)地域振興への協力について

新たに設置する静岡地域本部体制の下、信頼回復に向けて地域とともに歩み続ける企業としての責務を果たしていきます。市立御前崎総合病院の再建への協力については、再建に関するプロジェクトチームにオブザーブ参加し、事業運営や外部専門家との連携を通じて得た知見を伝えるなどして協力していきます。

【令和8年9月25日】

中部電力㈱から浜岡原子力発電所1・2号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構（ＮｕＲＯ）への実施報告及び費用請求における不適切事案について、中間報告を受けました。調査の結果、工事報告書の書き換えがこれまでの14件から新たに4件が確認され、費用請求への影響があり得る事案が8件確認されたほか、計画額と整合するよう検収金額を指示していた事実も明らかになりました。委員からは、相次ぐ不適切事案の共通要因や組織体制、ガバナンス、再発防止策などについて質疑を行い、原因究明を徹底するとともに、調査結果と再発防止策を速やかに取りまとめ、御前崎市議会及び市民に適切に報告するよう求めました。

議員研修

令和8年度 静岡県市町議会議員研修会

研修日 令和8年7月27日（月）
会場 グランシップ（静岡市）
講師 大正大学地域構想研究所長 兼公共政策学科特任教授 片山 善博 氏
演題 「人口減少時代の課題にどう取り組むか―地方議会に求められる役割と期待」

地方分権の時代にふさわしい議員としての意識改革を促し、地域住民の立場に立った新しい地域づくりを効率的かつ効果的に推進できる議員の育成や市町の枠を超えた議員相互交流、議員の資質向上を図ることを目的に研修会が開催されました。

講演会では、日本国内における人口減少は今後も続き、働き手不足や税収減少で経済規模が縮小し、サービス業にも影響が及びます。今後、社会機能維持のためには、スマートシュリンクが不可欠になり、地方議会には、地域を大切にし、住民の意見や要望を集める場となることが強く求められていると説明を受けました。

第20回 東遠議員交流フォーラム

研修日 令和8年7月31日（金）
会場 うおとも（牧之原市）
講師 静岡県くらし・環境部環境局 廃棄物リサイクル課資源循環班長 宮野 舞 氏
演題 「ごみ処理の広域化・集約化」

4市（掛川市・菊川市・牧之原市・御前崎市）の議員が一同に会し、ごみ処理の今後の可能性について、県の担当者から説明を受けました。講演後は、講演の内容を踏まえ各市におけるごみ処理の現状や課題等について、議員間で意見交換をしました。


講演会を聴く4市の議員

視察研修

原子力対策特別委員会

視察日 令和8年7月1日（水）
～3日（金）

視察先及び内容

○日本原子力研究機構大洗研究所
（茨城県大洗町）

原子力機構の研究開発拠点は日本全国にあり、大洗地区では「常陽」や照射後試験施設等による高速炉サイクル技術開発、高温ガス炉及びこれによる熱利用技術の研究開発等を実施しています。大洗研究所は、高速炉である「常陽（実験炉）」と高温ガス炉である「HTTR（試験炉）」を有しております。常陽は、高速中性子により、核分裂連鎖反応を維持する原子炉であり、HTTRは950℃の高温熱を取り出すことができる原子炉です。これらは、環境にやさしく、次世代のエネルギーとして期待されています。

○柏崎市役所・柏崎刈羽原子力発電所（新潟県柏崎市）

柏崎刈羽原子力発電所は、福島第一原子力発電所事故を踏まえた新規制基準に基づく設備の多様化・多層化を図るとともに、過酷事故を想定した訓練を繰り返し行うことで安全性を高めています。核物質を扱うものとして、セキュリティ面での対策を強化してきており、生体認証装置やセンサー類の刷新・改良など設備面における対策だけでなく、日々の行動観察による指摘・改善など運用面での強化も行っています。


柏崎刈羽原子力発電所視察の様子


大洗研究所視察の様子

政治家の寄附行為・年賀状は禁止されています

政治家（候補者・候補者となろうとする者・現に公職にある者）は、公職選挙法により選挙区内の人に対して寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことは禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。



※公益社団法人 明るい選挙推進協会リーフレットより抜粋

12月議会定例会の予定

12月議会定例会は、11月27日(金)から12月23日(水)までの27日間の会期で開催される予定です。
日程は、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(電話85-1115)までお問い合わせください。

11月19日(木) 議会運営委員会
27日(金) 本会議(議案説明)
12月 9日(水) 本会議(質疑・一般質問)
10日(木) 本会議(一般質問)
11日(金) 総務経済委員会
文教厚生委員会
14日(月) 予算決算審査特別委員会
16日(水) 特別委員会
21日(月) 議会運営委員会
23日(水) 本会議(質疑・討論・採決)



御前崎市マスコットキャラクター
ふうちゃん

議会を傍聴しませんか？

○市議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴席には限りがありますので、超過した場合は別室でのテレビ傍聴となります。
○耳の聞こえにくい方のためにイヤホン型の補聴支援用機器があります。(3名分)
○事前予約は必要ありません。当日、市役所4階議会事務局へお越しください。
○御前崎市議会傍聴規則をお守りください。

◎傍聴に来られない方も市議会の様子をご覧いただけます!!

本会議・常任委員会・予算決算審査特別委員会等の内容は、おまえざきケーブルテレビの市民チャンネルのデジタル122チャンネルで放映されます。放送日については、その都度、音声告知放送にてお知らせします。
また、本会議・常任委員会の内容は、インターネット動画共有サイト「YouTube」でライブ・アーカイブ配信されます。

市民の皆様の声をお寄せください

議会だより作成や編集に役立てるため、議会だよりの感想をお聞かせください。電話・FAX・郵送・Eメールで受付します。
◇住所・氏名・電話番号を明記してください。
◇お便りの返却はいたしません。



御前崎市マスコットキャラクター
なみまる

問い合わせ先
御前崎市議会 議会広報特別委員会(議会事務局)
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585
TEL(NTT・CATV):0537-85-1115 / FAX:0537-85-1139
E-mail:gikai@city.omaezaki.shizuoka.jp

議会のうごき

7月
1日 原子力対策特別委員会視察研修(～3日)
7日 富士山静岡空港利用促進協議会総会
9日 原子力対策特別委員会
13日 大井川の清流を守る研究協議会総会
15日 原子力対策特別委員会
17日 議会広報特別委員会
21日 議会全員協議会
22日 中東遠地区市議会議長協議会
23日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・総会
27日 静岡県市町議会議員研修会
28日 議会広報特別委員会
31日 第20回東遠議員交流フォーラム

8月
4日 防衛省全国情報施設協議会総会
5日 静岡県環境安全協議会総会
6日 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議長会議
10日 東遠工業用水道企業団議会
14日 東遠学園組合議会
18日 議会全員協議会
予算決算審査特別委員会
総務経済委員会
19日 議会運営委員会
26日 東遠広域施設組合議会
27日 静岡県地方税滞納整理機構議会定例会
原子力対策特別委員会
28日 議会運営委員会
9月議会定例会本会議(初日)

9月
2日 御前崎市牧之原市学校組合議会
9日 9月議会定例会本会議(質疑・一般質問)
10日 9月議会定例会本会議(一般質問)
原子力対策特別委員会
11日 総務経済委員会
文教厚生委員会
14日 予算決算審査特別委員会
15日 予算決算審査特別委員会
原子力対策特別委員会
18日 中長期計画共創特別委員会
原子力対策特別委員会
25日 原子力対策特別委員会
28日 議会運営委員会
30日 9月議会定例会本会議(最終日)
議会全員協議会

編集 議会広報特別委員会
委員長 二俣秀明
副委員長 村田明彦
委員 小田芳久 石川貴広 川口知幸
福田伸次 髙田和幸